みき 市議会だより

令和元年7月20日

発行:三木市議会

三木市上の丸町10番30号 TEL 82-2000 (代)

| 編集:市議会だより編集委員会





▲ 生活発表会で手話歌を披露する園児たち(7月6日 よかわ認定こども園)

●おもな内容●

P2~4

- ●定例会の動き
- 議案等の審議結果
- ●意見書

P4~15

- ●質疑・一般質問
- ●平成30年度政務活動費 収支報告

P16

- ●9月定例会のお知らせ
- ●行政視察の受入
- ●暑中見舞い等の

禁止について

補正予算など可決調査費用にかかる。

間の日程で開かれました。6月定例市議会は、6月3日から26日まで24日

また、13日、14日及び17日には、質疑一般質問をなお、今回の補正予算は、市内の防災重点ためた。市内130カ所のため池の調査を行うための委ち、市内130カ所のため池の調査を行うための委ち、市内130カ所のため池の調査を行うための委とが、その主な内容です。

決しました。
し、請願1件を採択するとともに意見書1件を可し、請願1件を採択するとともに意見書1件を可26日には、議案7件全てについて承認又は可決

定例会の動き 6月3日【本会議】 6月13日・14日・17日 6月26日【本会議】 【本会議】 ■議案の採決 ■請願の採決 ■質疑·一般質問 ■意見書案の提案・採決 ■議案・請願等の付託先決定 ■閉会 6月18日・19日 6月25日 【常任委員会】 【常任委員会】 ■議案・請願の審査 ■審査報告書の検討

闘察等の審職結果

■開会

■会期決定

■議案の提案説明

三木市税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の改正に伴い、市民税について個人の市民税の非課税措置対 象の見直しに伴う規定の整備を行うとともに法人税割の税率を12.1%から 8.4%に引き下げる等の所要の改正を行い、軽自動車税については自動車取 得税の廃止による環境性能割の創設に伴い環境性能割の課税標準、税率 及び徴収の方法等を規定するとともに、現行の軽自動車税を種別割に名称 変更することに伴い規定を整理する。

決 可 (全会一致)



三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の基礎課税分に係る課 税限度額を58万円から61万円に引き上げるとともに、国民健康保険税の軽 減措置の対象世帯を拡大するため国民健康保険税の5割軽減及び2割軽 減の対象となる世帯の軽減判定所得の額を引き上げる。

可 決 (全会一致)

三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和元年度から令和2年度まで の介護保険料について、

所得段階の第1段階対象者については年額28,080円から年額23,400円に、(全会一致) 所得段階の第2段階対象者については年額46.800円から年額39.000円に、 所得段階の第3段階対象者については年額46.800円から年額45.240円に それぞれ軽減する。

決 可

三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定

「不正競争防止法等の一部を改正する法律」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の施行に伴う法改正により「日本工業規格」の名称が「日本産業規格」に改められたため文言を改めるとともに、民泊住戸部分が300㎡未満の民泊施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を設置する場合は住宅用防災警報器等の設置が免除されたことから規定を追加する。

可決 (全会一致)

財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可 決 (全会一致)



専決処分(令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

平成30年度当初予算編成時に見込んでいた被保険者数が想定より大きく下回ったことから平成30年度において国民健康保険税が減収となり歳入が不足する見込みとなったことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきその不足分を補てんするため、本年度の特別交付金を財源とし2.400万円を繰上充用する。

承 認 (全会一致)

令和元年度三木市一般会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,210万2千円を追加し、327億5,210万2千円とする。

(内容)

- ・10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、現在使用している「子ども子育て支援システム」について制度改正に合わせた改修を行うためのシステム改修委託料を追加。 [770万円]
- ・市内の防災重点ため池について記載した「ため池マップ」の作成に先立ち、 豪雨等によりため池の堤体が破壊された場合の下流域に及ぼす影響を把握 し今後起こり得る緊急時の対応を迅速に行う資料とするため、貯水量や池の 面積等の調査が未実施である防災重点ため池130カ所について調査を行 うための委託料を追加。

可 決 (全会一致)

- ・平成31年3月末をもって退職された消防団員の多年の苦労に対する功労 金として支給される退職報償金について、当初見込んでいたよりも退団される 方が増えたため不足分を増額。 [1,260万2千円]
- ・ 岩宮町屋台の改修について、このたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、事業主体である岩宮町に対し交付するための伝統文化再興事業補助金を追加。 〔250万円〕

請

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をは かるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請につ いての請願

採 択 (全会一致)





政 望 (要旨) 府

下記の事項を政府に要望しました。

(令和元年6月26日可決、同日提出)



◆ 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担 割合を2分の1に復元すること。

②見守り活動の活性化 速な対応 ③不審者情報の共有化及び迅

生徒 児 童 の 通学路 の

県

大津

市

で

0)

死亡事

を受 木事

三木警察署と加

東

土 故 全確保に努めている。

また、5月に発生

L

た滋賀

全対策を検討

Ļ

学校再!

総合計

画

0

基本計画策定

行

1 づ か

箇所ごとに

以具体的 通学

な安

き、

実際に現

地

で点検を

対応

生徒 児童の安全対策に

①通学路の安全点検の実施状 関して、

> 育 務

施 所

設

以課で担 市の道

当 路

|者会議

を

開

河

川

課及び

教

況

した。 (2) また、 0) 人 強 0 目 化 Р を OΤ 呼 垣 び А 根 隊 Þ か 地 け \mathcal{O} 域 る 方 0 依 々 方に 頼 13 活

安全対策

進会議を設置 員会で構成する通学路 学校 者・ 生活環境課 警察・ Ļ 年 道路 1 回 安全推 教育 管 委 理

④実践的な防犯教育の充実

⑤登下校時の安全確保策 部を要約して掲載します。

考えをただしました。

その内容の一

よつ葉の会

閰

透

般質問

生徒・児童の

通学路

0)

安

全対策

働き方改革に伴う

職

員

0

校

5

0)

危険

箇

所

等

0)

報

告に

議員が質問に立ち、

議案をはじめ

市政全般にわたり理事者の

6月13

旦

14

Ħ

17

日に質疑

•

般質問が行われ、

9人

の

対 かけていく。 L て見守り 活 動 0) 参 加 を 呼

13

各学校園や人の 応 審者情報等 供を行ってい 安心安全ネットに ③ひょうご防 が必要な内 等 の各学 る。 犯ネ 報 容 配 目 K より 校園 信を行 0) 0 そのうち ツ 垣 1 \vdash ては、 一での対 情 や三 根 隊に 報 0 7 木

> ってい 等を実施している。 要な事 の見守り、 て下校時の る。 ルや文書等 る。 案に また保護者に 校区内 引率や危 さらに状 0 で 61 ては 注 意喚 パ 険箇 況 通 1 に応 起 緊急 知 口 を行 所 が] で メ 必 ル

④安全マップづくりや警察 携 た防 犯訓練等を実施

人の目の垣根隊による登下校の見守り活動 防犯訓 説明 た防 行動 えている。 を守るため 対応方法を教 入学説明会や 力を得 基本的 犯標語 小学校 をするな をまとめ 警察の協 る 練の際 て、 な 0) 身 \mathcal{O} ま O

た防 推進するほか、 小学校入学時 育活動を通じ さまざまな教 ⑤各学校での 犯 教育を

> に全児童に している。 防 犯 ブザー を貸 与

の定義はあるのか 人の 教育や行動範 目の垣根隊の方々 囲に フ 7 の

ては、 てい では ため、 ざまな内 協力をお願いしている。 . る。 医実施 人の ティアでお 許される範囲 防 容 犯教育ということま Í また行動範囲 の情報提供 ていない 0) 垣 根隊 願 61 が、 は 0 7 中 13 を ボ さま ラン 行 61 で 0 0 61 0 る

かせる方の協力はあるのか。 ような犯罪発生時に経験を活 スクールガードについ 警察OBや自衛隊OBの て、

全て警察のOBである。 三木市の学校園に配置 ている学校安全指導 蒷 は L

るのか。 防犯ブザー の活用例 は あ

れた情 いない。 学校で、 って危機や危険が 報は今のところ入 防 犯 ブザ 口 1 避 0 に 7 さ ょ

なってしまう空白の箇所、 下校時に子どもが1 人に

考えているのか。 空白の時間に対する対応策は

ある。 た箇 の 目 動してい ように指導している。 学校としては、 所 場面をできるだけ避ける 0 で下 垣 ただい 根隊の方がそうい 校時にお ている事 そう ても活 また人 例も 61 う 0

市民に呼びかけてはどうか。 犯罪の抑止力としてドラ イブレコーダーの利用を

ため、 も検討していく。 必要であると考えている さまざまな方面 今後その是非に の協力 が 7

公政

本 和 也

三木市 税条例 0 部改 質疑

- 木市 般会計補正予算 正
- 般質問
- 集会所等整備補助 金
- 公益通報とハラス メン 1
- 神 ス交通の見直 戸 電鉄 三木駅再生

バス交通の見直し

ビス内容の検討に2年を要す ①デマンド型交通の運行サー ための見直しに関して、 より予算を抑え、より効果 的なバス交通としてい

②北播磨総合医療センター方 面行きバスの効果検証期間 1年間必要な理由

吉川地域の住民の ンド型交通の導入に向け、 ①吉川地域におけるデマ 利用につ

吉川 サービスの検討、 地域に最も適 た運 行

いての意向把握

- 運行主体となる交通 O参画意向の把握が 事 業者
- 予約システムの構築検 討
- 対し従来のよかたんバスが新 り、さらに、 等、さまざまな対応が必要とな 運行に関する法的手続 地域住民 の皆様に

なり、 廃止 が極めて大きいことから、 スの 休止 市民生活に与える影 利 を含めた見直 用 状況によっては しと

- ること、 事前にバスの利用促進を呼 に行うための期間が必要であ びかけ、 広報 周知を十分
- バスを利用される方々にと

間が必要であること、 ため せ つ ては見直 た生活行動 十分な事前告 0 ダイヤに 変更を伴う 知 合 0 期 わ

る。 らの

今後7月頃に吉川

域全

ヒアリン

グ等を行

ってい

び

内

タクシ

1 神姫

事業者か

交通事業者、

バ

ス及

見直 あること、 明するための しの内容を各地域 期 間 が必 要で に 説

実施

したいと考えている。

平成29年8月から9月に

域で意向調査のアンケ

ĺ 地

1 を

見直しに伴 が 国 へ行う法的手続き等に 1, バ ス事 業 者

時間を要すること、

いる。 効果検証期間を設けて 等を考慮し、 等の拡充の検討等に 代替移動手段の確保 時間を要すること やタクシー運賃助成 1年間 0)

型交通が始まると考え 一令和3年度から吉 川地域でデマンド

和3年度から実際 行を開始する。 実証運行という名 称ではあるが、 の運 令

こまで進んでいるのか。 内容検討は現状ど デマンド型交通の

必要と考えている。

PRが必要なことから2年

ることに関する十

-分な周

知

たにデマンド型交通に移行す

複しないのか。 予約の仕方やどういう形 実施したアンケートと重

考えている。 歩進んだ形の で運行してほし アン ケ 13 · か等、 ĺ 1 を

どのような影響が起きると想 路線となっているが、 定しているのか。 **線は非常に乗車人数が少ない** 北播磨総合医療セ 方面行きのバスが走る路 市民に ンター

可能性もあると考えている。 ってそのような事故が起きる 関をいきなりなくすことによ となっているが、 昨今、 車事故が大きな社会問 高齢者による自 公共交通機 題 動

またそれを将来的にどこまで バス交通の財政負担は現 在どれくらいであるか、



市内を運行する北播磨総合医療センター -方面行きバス

てよいか。

が。 たいという目標 は あ る

が 政 経 公共交通 億 6 る か 費を 負 ど よっ 担 0) 千 和 バ 後 |を少 方円 できるだけ 路 ス 元 交 7 線 年 見 大きく なくし を を 通 バ 度 直 ス 集 計 当 13 交通 約 上 初 係 0) 7 軽 異 L る費 予 目 減 算 なる 13 統 7 17 標 合する 対する で くこと 用 11 る。 で が 約 は 財 あ 3 令

認知症対策

問 い の充実は喫緊の課題 なると予想され、 認知症についての ることに関して、 2 の 5人に1 0 25年には 認知 が とさ 認知 周 65 知、 症施 歳以 ñ 症 相 7 策 上 に

援チ 2 携やケアの流れ の 談窓口の現状 取組内容と現状、 認知症初期集中支援 ームから次の部 ま た、 チ **ത** 連 支 厶

取組 向 3 げ 軽 ての |度認知障害の早期 現状と課題、 今後の 発見 に

公明党

内

藤

博

史

議

般質問

木市 金事

Š

れ

あ

13

サ

口

ン

補

た場合に備 故 加 **※** を負担して賠 を起こし 認 入できるとい 知症と診断 知 症 事 え、)賠償責任 故 救 った制 自治 され 償責任保険 済 制 を負 た方 体 度 度 が 保険 わ が れ 事

1 高 校、 載 夕 するなど周 市 解 (1)1 を 正 ホ 養 企 業などで認知] 深 L 成 市 A 8 13 講 るため、 \sim 民 知 座 から 知] 識 を ジに を を 開 学び 図 小 情 催 相 症 0 学 報 L サ 談 7 た は 11 を ポ 理

る。 り 掲

5認知症 ④※認知症 故救済制 度の 施策

の策定 者グル ⑥認知症 基本 ĺ 高齢 計 プホ

認知症対策

ケア対対

策

B P

プロ

ーグラ

4

事

業

助

業

子ども ダブル

0)

安全対策、

防

犯

木

ス

交

通

0

直

0 市

実施ス

ケジ

ユ 見

1

ル

者を対象とし 厶 の低所得

関

0

7

る。



▲ 三木市認知症ケアネットの周知パンフレット

に応 ととも け、 を目 や必 ② 認 とと \mathcal{O} 0) 7 所 るように セ 地 受診 わ 利 支 域 じ 要 知 る。 b 包 用 家族 的 援 夕 面 医 な支援 てチ に、 接 P 13 症 療] 括支援 0 セ など 適 11 検 平 市 機 L 0 \mathcal{O} 支援 た上 気軽] 討 切 成 方 関 3 内 など な 27 E とも A か 9 力 セ] 員 開 介 で 5 年 13 所 ン 0 0 力 Þ を な タ が 始 護 医 0) 12 連 所 相 適 で 介 継 後 助 # 療 相 月 げ 切 携 0) 談 対] 8 機 護 在 لح ること] な を が 応 続 言 談 .設置 を受 する ビス 関 治 事 宅 でき する 的 必 サ 図 業 要 介 ブ 療

には 時 う、先駆的に実施している自治 29 用 (3) 認 が 度 年 L 後、 た認知・ 講 認 知 地 す 度 実 症チ 域 施 診 るととも 座 か 知 で安心して暮らせるよ 5 認 障 P 勧 知症 認 エ 害 町 症 奨も 行ってい < 知 認 ツ 0) 予 0) る 症 可 知 防 ク 方やその家 予 能 Z 健 症 必要な方 防 性 健 診 0] 教 診 疑 を が 1 室を لح 平 あ を る 13 る 同 成 P

めながら検討してい や県が示す計 務となる予定 付 中 (5) 体 けら · で計 認 0 取組を 知 れ、 画 症 0 施 県や 策定 策推 究してい であ 画 が 市 進 0 内容 るた 13 玉 基 には 本法案 は 努力義 を見 8 義 極 玉 務 0

はない 助 利 るため、 を送ることができる施 じような環境の るグル ⑥要支援2以上 注 視し検討 成につい 用できるよう居 が、 1 食費や プホー してい 今後、 て、 他 扂 中で共同 ムは家庭 の方が入 住費 市 住 低所得者も の状 費 0 0) 設 と同 軽 生活 況 で 所 部 減 を す

要があるのではないか。いが、しっかりと明記する必ては、広報にも記載がない。認知症の相談窓口につい

でいく。 終できるよう窓口を充実させいくとともに、気軽に相

と考えられるか。
と考えられるか。
と考えられるか。

ス等に チー との連携を進める中で事業を充 今後、この 充実していく必要があるので、 ムにつなげてい 4 認 0 知 なげて は チームと市、各事業所 症 適 初 切 期 いる 集中 な介護 が、 支 く部分は サ 援 この チ ビ]



板東聖悟 議員日本共産党

一般質問

- ・市民トイレの管理
- ・公民館の利用
- 進の施策建の利用促
- ・就学前・教育保育

市民トイレの管理

い。とができるのか考えていきた市民トイレをきれいに保つこおり、どうすれば屋外にある

・委託先、清掃回数、

汚れているときの対応③便器が詰まっているときや②清掃業務のチェック体制掃の有無

が

消耗品の補充確認時に

清

掃

では、

清掃担当者と別の

者

三木市シルバ

ー人材セン

夕

が、 設内 掃委託 ろもある。 ル 元自治会が 市シルバー人材 バー人材センター 公園 ①神戸電鉄駅前や本 ス停前等の 0 して } 0 1 おり、 清 トイ 掃 は指定管理 ال レ センター トイレ てい は三木市シ 有料公園 又は地 るとこ は K 町 \equiv 者 施 清 木 バ

洗 て週 いるト 時 ょ 7 日 前 や本町 間 0 61 利 . る。 用頻 7 場の清掃とトイレ内 2 その他公園 30 1 分で、 異なり、 口 度 清 から3 V バ 掃 は 0) ス 便 利 高 時 停 用 間 口 等に設置 1 61 前 はト 清 神 頻 時 など 度に応じ 掃 戸 間 1 電 1 から2 を行 ル は . の汚 レ 鉄 L E 0 7 毎 駅

物 蛍光灯の交換を行ってい イ 入 ツ 空き缶 れ 1 のごみ $\overset{\cdot}{\sim}$ 1 等の収 パ 処] 理、 集作 0 周 業、 補 辺 . る。 0) 充

され が適切かを点検している。 もある。 を変更するように求 人材センターを指導 必要に応じて三木市 の苦情 市 な は清掃が不十分であ 現地を確認 61 場 が で合は、 寄 せら Ĭ, 清掃作 れた場合 その都度 シル 8 ること るなな :業員 改善 バ]

的に 清掃 指導するとともに、 木市 な管理に努める 委託事業者 シ 現地確認を実施 を適正 ル バ] に実施す 人材セン の責 任 るよう三 市も定期 13 ター お 11 を 7

き缶 ③ 便器 ような事案が発生した場合、 が異物を流すことが原因で、空 が 詰 ま Þ 床を汚 って汚物が便器 衣類等が流され、 0 詰 まりは、 してお ŋ ほとん からあ それ 0 ど

Þ

1

1 7 理 が 1 丰 0 員 で 清 依 を 作 ユ :業や、 対応 掃 まり] 頼 所 作 管 ムカ 業を行って 「 する できない Ó 場合によ 便器を取 解] 消 で汚水管 担 当 場 課 汚 いる。 合は 0 ŋ 0 物 7 外 職 0

> 5 復 旧 物 ている。 を取 ŋ 除 作 :業を 7

> > 期

清

掃

0

17

7 仕 明 様

L

7

13

繰 木警察に ま た、 ŋ 返 異 L 被害届 物 発 生する場 が 流 を提 合 出 は L 7

が

民 1 1 レ は 神 戸 電 鉄

B

市

£ V

向 市 バ 上を目的に設 民 ス 市 としても定 7 利 0) 1 利 用 便性 者等 0

三木鉄道記念公園前の市民トイレ

さ れ る 事 案 たい し、 61 0 適 来年 切 な の 度、 管

理に

と努め

対

応

書

13

明

記 な

がくずや薬品などを常 诳 処理につい て、 お

し対応しているのか。

応する。 今後、 夕] と連携をとっ シルバー 人 て、 材 セ 対 ン

等で周 業務 ていく。 て、 えるよう、 よく使ってもら とともに、 体制を強化 \mathcal{O} をする · の 向 皆 的 掲 に現 様に気持ち 0) など清 示や 上に向け チ 知 地 エ を ·広報 市 する ツ 7 確 図 ナ 良 認 ク

般質問

子育て環境の充実策

三木

市

0

医療政策

策

木新党

子育て環境の充実策

過

|去5年間の希望

ത

就

概要、 変間の 一できない児童数の推移 学前教育・保育施設に 話相談件数、 小児救急医療体制 受入れ 入 0

の、 育て政策の必要性 三木市独自の 魅力ある子

月 1 また、過去5年間 日時点で ①希望する園 の児童数 59人。 なは、 平 13 0 入園 成 人数 31 年 待 は、 ち 4

26年度 55人、

- 27 年 度 102人、
- 28年度 29 年 度 37

101人

30 年度 44 人。

2 ることが最 「子ども 護師 して れば ダイ 7 談 緊急時には救急車 0) 要請を迷うときや L 61 から症 る た 13 兵 7 ただけ 庫 医 ル 1 療電 ときは 県 24 優 状に応じ が か、 先 時 開 であ 間 れ 話 ば、 相 設 健 休 ŋ \exists 談 康 市 を L た 7 要 医 夜 医 が 医 問 K 設 ア 師 療 師 救 11 K 電 る で 相 P す

応 合 又は は、 療 医 夜 間 療 セ 送す 市 セ 13 お 夕 番 立] る 夕 制 け 西 る小 脇] 及 が より北 び 病 児の 院 市 北 加 立 播 0) 東 市 西 播 救 磨 1 ず 磨 急 脇 総 民 病 総 n 対

定期清 有無は。 掃 ഗ

様書や 書には 定 契

国

が保育料を無償化した後

あ 看 話 イスが受けられる。

象と ども 院 紹 西 院 8 介してい 神 0 次 は L 主 問 初 戸 救 し た 一 K 医 般 17 急 救 期 合わ 軽 療セン 急 O急 矢 る。 次救 搬 症 方 病 療 せに 患 か 送 機 セ 者 を対 急 夕 5 関 ン 矢 0)] 対 0) タ で 診 小 象 療 P] あ غ 機 神 7 児 療 を な 関 科 る L は 戸 対 た 病

過去3年間 0 搬 送件数 は

ち 平成 夜 28年度 間帯65件 2 4 4 件 $\widehat{\mathbf{j}}$

お

29 年 間 帯 1 度 0 1 件 4 3 件 (うち 夜

> 間 30 帯 年 81 度 件 26 であり、 ²件 (うち夜

> > É

問 61 合 わ せ 件 -数は、

間 28 年 帯3 度 4 3件) 1 千 . 18 件 (うち 夜

- 29 年 間 .带324件) 度 8 5 7 件 **う** 5 夜
- け ま 間 30 る救急搬送先は た、 帯295 年 度 過 去3 8 1 2 件 件 年 である。 間 0 (うち 夜 間 夜 13
- 3件、 加 古 Ш 中 央 市 民病 院 1 0

西 神 戸 矢 療 セン タ] 北 播 47 磨 総

そ 42 医 ン 合 療 0 夕 医 療 機 他] 関 \mathcal{O} セ

55

機関や薬局などで必要となる医療費が無料になります!

子ども二人の場合 年間約6万円の負担軽減

りで90万円(6万円×1 負担軽減となります

合わせ先] 医療保険課 / TEL.0794-82-2000(代表)

[例] 子ども二人の場合の負担軽減額

健康保険に加入している0歳児~中学3年生までの方

者・子育て世帯への支援制度

▲三木市の子育て支援策の一部 (移住・定住応援パンフレット「キミもミキになりませんか?」より) 保 全改 (3) で あ 5 玉 正 玉 える。 料 歳 的 13 \mathcal{O} 児 ょ 制 が 無 3 n \mathcal{O} 度

-2歳児の保育料を1/2に、3~5歳児の保育料を完全無

料47万円の

無償 11,100

11,100m

(対象) ①0~2歳児 ②3~5歳児

【例】子ども二人(1歳・3歳)を

1歳(2人目)

年間

償

化

さ

n

た

保育園に預けた場合の保育料で

14,200

11,100m

25.300m

608,400m 303,600m 133,200m

世先] 教育·保育課 / TEL.0794-82-2000(代表)

さらに、 て引き続きPRできる。 شط % 7 0 軽 13 施 減 策 P は 給 魅 食 力あ 費 0) るも 部

な 50 L 後

- 産 婦
- 軽 乳 減 が 担 0
- 学校 上 P 電 子 13 ド お 1) け る ル デ ょ ジ る学 夕 ル 力 教 向
- など 13 ただけ 住 ク クラウド み 0) 施策 た るよう ワ まちとし ょ キ 取 ŋ ン n グ て選 若者 組 0 ん 導 h で 世 で 代 61

べきではな ゥ 致する 三木市に子育て世 あ る目玉政 い ために か は、 策 を 代 イン 施 を バ 誘 đ

とが望まし てると 0 くこ 61 とか 7 政 0 の分野 う 策 サ いと考える。 ポ 5 で 子ども は 連] だけ 1 0) な 流 13 n を 7 0 産 特 11 市 全 Z 内 化 くこ 育 で 7

た 0 木 (市 がこ 2 歳 児 n ま \mathcal{O} 保 で 軽 育 実 0) 減 料 施

- 健診に係る 助
- ん検診の自己負 額
- 0) 取 組 材

11

方法 ③ 道 問 路の 害情報の 検証を得て改善された点 通行止め箇所の 一元管理の現状 周知

4 災害時 の相談体制

とを て改 善することとした。 当 ① 昨 教 訓 災 市でも多大 年 害 対 0) 主に 7 応に 月豪 !苦慮 な被 4 点 雨 害 13 L で たこ が発 は 0

昨 的 か \mathcal{O} 方 年 な 0 0 職 適 度 た 他 々 は 員 部 0 た 正 危 0 8 13 署 電 機管 配 で 話 き 0) 備 対 理 な 応 年 指 体 制 度 等 課 示 61 は を 状 が が 全 迅 迅 況 追 市 速 速 庁 わ で 民

志公

西 樹 讓

般質 簡

- 学校の統 廃 合
- 防災 • 災害対策
- 消防 力の 強 化
- 住 ま 13 0 耐震化促進

策

防災 災害対策

①昨年の

・豪雨災害などの

災害対 共有 電話 避難所と対 を図る。 本年7月を目 か で災害対策本部機能 理課を総合政策部に含め、 つ適 10 が不足 台を二次避難 対応を別室 策 正 班 に行えるよう危 L 構 策 途 てい 本 成 13 部 で行うこと を見直 タブ 所に設置 たため کے 0) 0) ĺ 強 し、 情 機 ツ 報

する。 対策本部との連絡を密に

り、 避 に早 て参 学生を避難所補助 する対策とし が 注 6 大学との 泛長時 一意喚起の案内を送付。 所指定要員 難 0 傾 加 避 8 所 0 斜 進めている。 いただくよう協 間 難 0) 0 戸 地 連 となったため 開設が長期間 避 ĸ 所指定要員 崩 携事業に 難 対 壊 て、 なをお願 つの負 危 険 関 要員とし 担 本 箇 を軽 ょ 西 0) 年 13 所 国際 する ·3 月 議 n 勤 13 内 を 減 避 務 渡 \mathcal{O}

▲吉川町公民館内に開設された自主避難所 (平成30年7月28日) ば、 災害対 発信 せられ (3) 受付処理簿を報告 達するため 速に災害対策 2 行 くりに努めていく。 で被災状況を記録 一元管理できる体 市民 止 0) 題 被 め箇 E が 夕 災 1 あ できな 策 た被災状況 の方などか 示 筃 本部 では るが ムリ 所を明示した 所 が で情 なく 各 1 本 13 多 部 لح な情 所 活 いう け 報を 管課 を迅 制 5 L 寄 伝 通 0) 報 n づ た

> 等があ で、 **④**災 るために連 を立ち上 义 ただきたい。 できるよう努めていく 面 災害に を市 害時に れ ば、 げ、 0) ホー 対する心配や不安 絡班を設置する は災害警戒本 そちらへ 情報を一 ムペ 1 連 元 ジ 絡 化 . 部 で 0) す 確

とが難 り、 災害に備えて周知徹底を検 避難について不安を感じ してほしい。 自ら相談や電話をするこ 避難所につい をお持ちの方が災害時 しい方のために、 ر 障 が 豪 1 た **ത** し

ただく 協議し しても支援をするととも 周知にも努めていきたい 災害の 災害発 7 0) 事前に決 が 福 重要である。 祉関 種 生 時 别 係 めてお にもよる 0 0 避 团 難 13 体 場 :等と 市と 7 所 が 61 13

ていないように思うが、 ト等をすべての方に支給され いる方で、 に指定要員として配置されて 避難所指定要員や三木市 職員など、 作業服やへ 実際に避難 ル メッ 全員 所

Q AED

に支給はされないのか。

費用 していく。 支給できるよう計画 となるため、 により支給を行 作業服等につい 度に購入すれば できる限 ては 的に 0 相 7 当な いる 申請 検 討 ŋ



日本共産党

大 眉 均

質疑

- 専決処分 康保険特別会計補正予算 (三木市 国民 健
- 例 一木市介護保険条例 木市国民健康 0 部改正 保険税 0)
- 般質問]

部改正

- 総合計 画
- 学校再 国 民健 康 保険

玉 民健 康保険

階ごとの世帯数 加 入者の階 層 ど所 段

4 滞 ③保険税の収納率向上 ②減免の状況

⑤差押えの状況 格証明書の発行状況 納者への短期保険証 ゃ

⑥ 兵 後の対応方針 それを受けた三木市 庫 県 が示 す 準 保 険 の 料

⑦特定健:

康診査

の

受診率

13

2 者

その向上策 ① 平 世 成 30 0 年 所 得 12 状 月 況 現 は 在 0 加 所

で

以 0 0 で 1 4 5 千 7 %とな 上 6 8 0 万 21 な 世 2 $\tilde{\mathbb{H}}$ 1 万 L 3 帯 から 世 円 4 世 0 6 帯 世 が か 1 帯 7 帯 世 13 b 5 で ()が 帯 11 で · 2 千 1 千· 4 0 0 る で 24 3 0 % 万 49 世 3 万 万 円 4 闩 2 帯 1 円 6 未 % 千 % 7 で 未 未 満 満 万 # 満 1 1 が 円 が 5 が 0 2 帯

じて よる あ 額 30 0 な 階 年 お、 ŋ は 減 層 減 度 8 は 措 収 7 免 13 短握して 置 # お 0) 0 、状況に を ほ 万 61 て、 適 6 か は 7 子 5 用 90 13 よる して 世 玉 所 な 得 0 帯 0 Vi いる。 制 加 0 応 円 減 度 入

で は が 減 した世 独 ま 免 自 1 世帯 額 K 2 帯 減 市

(3) コ 納 座 0 ビニ 振 利 用

> 課 る制 税 4 などで啓発を行っ 広報みきやエフエ 所 と連 滞納 相 K ま 談を行 度 で П 携し 者に なども で 納 座 即 め 0 対し 振 座 忘れ 実施し てい きめ 替 ては 丰 \mathcal{O} . る てい 防 ムみ 細 手 ヤ 止 7 債 B 続 ツ る。 0) る。 か 権 0 が シ ため、 き な 管 で ユ 納 理 き 力

交付 け 以 世 帯 な 上 な 納 13 お 11 てい は 世 税 帯 短 過 相 る。 期保険 談 13 年 度 は 13 応じ 13 資 滞 格 証 7 を 納 証 明 13 が 書 ただ 1 あ を 年 る

適 短 用を除る 期 ただし、 保険 外し 証 及 18 7 び 歳 資格 未 る。 満 証 0) 明 方 書 13 は 0

り、 13 生 ⑤差押えは、 把 命 保険である。 そ 握 0) L 主 た上 なも 生 で 活 0 実 は 実 施 態 預 L 貯 を 7 + 金 P お 分

ると、 (6) 保 兵 庫 料 率 県 をより を か 基 5 提 13 Ł 税率 示さ 18 9 を n 算 % た 標 定 年 す 準

> 受診 が を行 た %まで上昇した。 付 あ $\overline{7}$ 額 5 額 額 増額に す 0 28 で 0 8 で る に応じた勧 履 たが 年 1 0 1 13 な などしたとこ 度 激 歴 人当たり 人当たり7千20 万 ること 抑えることとした。 の受診率は 河 改定率を9 な負 などを分析 会計 29 年 0) 法定外 担 が 度に から 奨 1 増 見 を 万 *)* \ 25 ろ、 込 ガ は 0) 2 緩 5 0 ま キを 個 繰 千 過 1 億 % 和 30 去 する 人 % 0 6 れ 円 2 送 る 0) れ 0 で 円 年

ある。 程 度 30 の受診率となる見込 年 -度も同 様 に 勧 奨 し、 4 で 同

均受診率35. 义 適 康 な る るなどし 向 ポ 用 13 L ため、 上 イ か 関 除 係団 L 外 期 } な 対 て受診 待 事 が 体 6 2 % 象 業 す ら、 にも 月 者 るととも 13 13 O協 ょ は達 率 開 兵 把 力 る 始 庫 0 受診 握 を 県 向 L た健 依 13 て 上 0 努 平 を 頼 11



令和元年6月から開始された三木市国民健康保険 健康ポイント事業のポイントカード

万

千

4

ま

多重

債

一務と

な

0

7

13

0

円 1

で

あ

0 0

る

世

帯

7

は、

テ

ラス

など

0)

支

援 0

相 13

談

窓

 \square

を 法

案

内

7

61

促 進 市

志公

新 井 謙 次

般質問

- 木市 子 ども 会 連 絡 協 議
- 緑 P が フ 丘 夕 事] 業部 ス ク ル

講

習

 \mathcal{O}

ほ

か

安

全

P

運

営

13

関

環型社

 \mathcal{O}

ア フター スクー ル

と指導方針 2 ①今年度の利用児童 アフタースクール の教育 数

4 ③市直営と民間運営の ノタースクールの募集状況 昨年度と今年度の夏休 違

み

ア

る。

2人であった。 (1) 今 年 度 4 月 当 初 で 8 0

(2) لح ŋ 5 度 で 人 は は 玉 約 26 た、 が 27 6 1 年 定 年 30 1 巫 度 過 年 9 8 度 6 及と今年 成 去5 る 度 人 は 倍 26 は 5 放 لح 年 課 7 29 7 年 な 度 度 後 7 年 9 間 を比 0 は 児 7 度 人 0 7 5 童 は 人 同 較 11 と ク 28 0 する 6 時 る な ラ 3 期 9 年

T

11

る

0

申

請 た、

者

数 今年

は

1 度

47

となって

問題があ

ま

6

月

14

日

現

在

とを ども ż 遊 ブ な ま び 運 Ī た、 営 が 0 P 的 状 生 指 5 لح 毎 況 活 針 年 健 P 13 \mathcal{O} 7 発 全 場 沿 育 権 達 を 0 る 成 段 研 0 7 を 階 修 図 を ŋ 適 P 踏 救 る 切 ま な 命

全に 2 て、 が 配 (3) は す 向 30 人 置 運 る . 過 で 児 上 人 を 研 営 を 13 あ 童 修 木 \mathcal{O} 図 せ 2 る 玉 数 を 市 内 0 る 人 行 \mathcal{O} \mathcal{O} 容 独 7 基 61 場 13 対 自 13 13 を 準 す 対 る 違 0 る 提 で 支 基 13 援 供 は 支 安 準 は 援 心 本 40 員 人に と な で 員 7 市 0 安 質 で \mathcal{O} 17 13

では、 ごせる また、 で、 ょ フ 昨 g ŋ 年 待機 内 う 1 度 創 遊 容 ス 5 0) 意 び 各 61 ク を 13 申 Ι. \mathcal{O} T ただ 展 請 1 人 夫 内 フ 開 \mathcal{O} 者 容 夕 ル 13 L 数 方 0) Þ 1 た。 7 楽 定 が は 1 ス 61 員 希 1 L ベ ク る 望 ン 超 < 9] 過 5 過 1 \mathcal{O} ル

4

るが の具体的な予定はあるの 今後 ` 教室 需 ŧ で支援 **ത** ア 増 フタ 加 Ì が 確 見込 ス ク 保 か ま I な تع れ ル

をも 画 対応を検討 7 0 13 ع 策 تخ る 具 要 ア 定 b 体 \mathcal{O} 動 的 L 教 ケ 向 向 な 子 7 計 1 13 室 け 育 7 0 画 0 1 7 調 確 現 支 は Vi な 保 查 在 援 7 13 実 事 は な \mathcal{O} が تلح 結 施 業 第 果 計 2 需

0

教 な

教 待機児童を解消 室 を増 や すなどとい するため

いの た対応は が。 教室に 難 加

あ る 足 え支援 た 0 8 問 題 員 両 \$

努め が 限 行 面 出 61 n か 待 5 7 な 検討 .機 できる V3 よう 児 童 を

スク ľ アフタ め など ル

令和元年度 学校休業日(夏休み)期間

スク 一小人所の で影

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童が、安全安心に『夏休み』を過ごすこと ができるよう、アフタースクール入所申請を受付します。 この「入所のご案内」を最後までお読みいただき、申請書を提出してください。

【はじめに】

近年アフタースクール入所希望の方が急増しており、教室面積等の都合上どうしても受 入れが困難な状況が生じる可能性があります。ついては、低学年(1年生)からの優先入 所とし、入所の可否が分かれる学年での抽選となりますので、あらかじめご了承ください。 なお、緑が丘東アフタースクールは、すでに定員に達しているため今回は募集していま せんが、空きがある他のアフタースクールへは入所申請をしていただけます。

- 希望のアフタースクールに入所できなかった場合は、第2希望(第3希望)へご案内します。
- 第2希望も定員超過する可能性があると判断する場合は、第3希望の記入をご案内すること もあります。
- 第2希望(第3希望)への入所は、校区内の入所希望者(全学年)が入所し、かつ定員に余 裕がある場合となり、第2希望(第3希望)の中から低学年優先となります。(他校区を第 1 希望とする場合でも校区内の方が優先となりますのでご注意ください。)
- 第2希望(第3希望)の記入が無い場合は、第1希望での待機になります。
- 抽選は、入所可否が分かれる学年のみです。それ以上の学年は第2希望(第3希望)をご案
- 入所できなかった場合は、待機順位をお知らせし、定員に空きが生じてから入所のご案内と なります。

な機関 た場 は あるのか 話し 合いを行うよう

会 努めていきたい 来 7 育 ル が 話 子どもたちの は 小 5 委 13 0 帰 ょ あ す n な 員 る ć るた 宅 中 0 13 会 た場 機 な 時 が 学 で 校 13 会 8 組 対 合 が 保 T 織 0 応 健 は 学 直 あ 護 フ \mathcal{O} す 全な育 支 n 接 者 夕 設 校 る 援] 対 が 置 評 ح 員 迎 ス は 議 面 لح 望 成 P ż ク 考 員 L

13

7

▲ 夏休み期間中のアフタースクール入所案内チラシ(抜粋)

走政クラブ

古田 寬 明 議員

質疑

- 般質問 三木市 般会計 補 正 予算
- 記置

特別支援教育指導補

助

員

- 障がい者のスポーツ参 加
- 康寿命の延伸施 策

ため池諸元調査等の実施 木市 般会計補正予算

ことについて、 的に進められることとなった 業用ため池の防災対策が積極 管理保全法が成立 本年4月に農業用 ため池

①諸元調査の調査内容

③農業用ため池の定期的な安 ②作成するマップの活用方法

を要する場合の対応 ④ため池の防災工事等の 全点検活動の方法 改修

満 0 防災重点ため池の調 ①この度の調査では、 面 積 0. 5ヘクター 査を ル 受 未

> 水量 実施 一及び し、 周 堤 辺 0 高さや長さ、 状 0 把 握 を 貯 行

ては、 対策の 果、 Ļ 池サ で、 必要となる 事業を行う場合、 ④ため池改修などの ②防災重点ため 担なしで改修ができる。 たため池については、 点検し、 池については3年に ③市が行った定期点検 図 一度定期点検を行っている。 公示を行う際に使用する。 上 地元管理者立会い 要保全と判定されたため 防災重点ため池 ポ に明示するため 令和2年度まで地 ため池防災工事につい 1 異常なしと判定され } が、 センター 池 特例的 地元負 0 土地改良 一度ため 位 0) 5 に 指 に地震 0) 0 置 年に 依 元負 担 b 0) 定 b を が لح 頼 結 地 0)

特定農業用ため池と防災

対し 所有者が市 の公の 特定農業用ため 重点ため池の違いは何か。 所有者が市 防災重点ため池 ため池を含まな 財産区などの公 財 産区 池 は土地 は 61 など 土地 のに

> いう違いがある。 受益面積が0. 5 クタ

0

ため池を対象として含むと

外ため池についても、 なるのか。 業用ため池として調査対象に 出義務無しとされていた特定 ル未満で管理者の届け 特定農

ときに下流域の を及ぼす恐れの らず、 受益面積の大小にか ため池 あ 民 が決壊 るため 【家等に被 池 した か を 害 わ

こととしている。 未満 ため池に指定する 0 あ に指定する予定で 特定農業用ため池 いても特定農業用 5 by , ... (7) ため池に 受益面積 クター 0

行うのか。 模な特定外ため池 池があるが についても調査を 千カ所のため 市内には約3 小規

平成30 各地区の土地 3年度に

> 改良 もに、 いる。 などを調査 有 無 て 推 農地 利用 管理者を特定 進委員 状況、 し台 や人家等 、の皆様 帳で整理 貯水の・ 0 するとと 0 被害の 協 有無 して 力を

予定はあるのか。 諸元調査以外で、 の老朽度調査などを行う 池の堤

この度の調 定はない。 査では行う予



🔺 市が行うため池の定期点検の様子

また、 と管理 どうか。 安全 かり ポ | 年度 避難先を示したハザードマッ ようお願 れば点検されるのか。 ノのようなものを作成しては 携 ح ため は、 決壊 ため池の防災対策に 急な不具 L 対 行 1 中 ついて地元から 危険性が出た時のために、 め池 な 0) セン の指導を た 策 緊急時に め 61 要なも 市長の考えを問う。 度の諸 いしたい がら が必要な場合は 現 池の防災対策は大変 時 池が決壊するなどの 市 ハ 作 狀把 タ の危険度の判定 ザ 職 \mathcal{O} 成 ĺ 合が生 防 浸 員] のと考え す 握 は 行 が K 水 元 る L 調 相 つ 現 マ X 予 努め た上 査 談 7 場 じ ッ 域 た場 定 をし され プを 8 义 13 \mathcal{O} 5 県と 7 で、 る。 池 で を 7 確 が つ い # 認 来示

平成30年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派(所属議員が1人の場合を 含む)に対して交付しています。

(単位:円)

				議					左	の	内	訳			
会	会 沂	دُ جُ	名	議員数(人)	交 付 決定額	執行額	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請· 陳情 活動費	会議費		資 料購入費	戻入額
よっ	つ葉	の	会	4	480,000	408,451	257,256	149,296					1,899		71,549
Ξ	木:	新	党	3	360,000	0									360,000
公	政		会	2	240,000	129,956	129,956								110,044
公	明		党	2	240,000	210,020	191,940	18,080							29,980
日本	本 共	産	党	2	240,000	160,300		137,270		7,200			7,140	8,690	79,700
志			公	1	120,000	0									120,000
走〕	政ク	ラ	ブ	1	120,000	100,778		100,778							19,222
みき	まま	₹の	会	1	120,000	48,763		45,000					3,763		71,237
	計			16	1,920,000	1,058,268	579,152	450,424	0	7,200	0	0	12,802	8,690	861,732

あむたも融会を傍聴してひませんか?

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。 市役所3階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

9月 2日 (月)	議案上程・市長提案説明			
11日 (水)	質疑・一般質問			
12日 (木)				
13日 (金)	予備日			
27日(金)	討論・採決等			

本会議の様子を ラジオ「エフエム三木」 (76.1MHz) で生放送します (休憩時間は、スタジオから)

音楽が流れます。

※いずれも午前10時から開催する予定です。 詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、 市のホームページをご覧ください。

手話通訳による傍聴ができます

本会議や委員会を傍聴する際、手話通訳をご利用いただけます。 希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。 なお、都合によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 (利用者の費用負担はありません)

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。 平成31年4月1日から令和元年6月30日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名·会派名	調 査 事 項
5月24日	兵庫県丹波篠山市	総務文教常任委員会	移住・定住に向けた取組について
6月27日	千葉県東金市	文教厚生常任委員会	縁結び事業について
6月28日	北海道室蘭市	公明党	縁結び課の取組(定住促進事業) について

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。